

灯油納入仕様書

1 納入物品

物品名	規 格
灯油	J I S 1 号灯油

2 期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間、納入が必要となった都度

2 数量

月 1 ～ 3 回の頻度で都度指定する数量（1 回当たり 10 kl～40 klが目安）

3 納入場所

魚沼基幹病院（新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地）

4 見積もり合わせ

(1) 見積もり依頼

納入が必要となった都度、参加申請者全員に対して当院から次の事項を示した上で見積もり依頼を行うこととする。

ア 納入数量

イ 納入時期

ウ 見積もり提出締切

(2) 見積もりの提出

参加申請者は、任意様式の見積書を期限までに下記 6 に提出すること。

なお、見積書には納入単価（税抜き）及び納入総額（税込み）を記載するものとする。

(3) 見積無効となる場合

ア 参加資格のない者が見積書を提出した場合

イ 同一の参加申請者が 2 以上の見積書を提出した場合

ウ 脅迫その他不正な行為があった場合

エ 参加申請者が不当に価格のせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められる場合

オ その他見積もり合わせに関する条件に違反した見積書

(4) 発注先の決定

ア 最も安価な見積もりを提示した事業者に発注を依頼する。

イ 同価の見積書を提出した者が 2 者以上あるときは、くじ引きによって発注先を決定するものとする。なお、くじ引きにあっては非公開とする。

ウ 発注価格及び事業者は公開しない。

6 見積もり提出先

〒949-7302 南魚沼市浦佐 4132 番地

一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院

事務部財務課施設用度係

FAX : 025-777-2811

7 納入方法

(1) 手段

ローリーによる納入とし、納入時に納品書をつけ、発注者の確認を受けること。

(2) 時期

発注決定から4日以内

8 支払

納入後、適正な請求書を当院が受領したのちに支払うものとする。

なお、毎月10日までに請求書を受領した場合は当該月末までに、毎月11日以降に請求書を受領した場合は翌月末までに支払うものとする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。

10 参考事項

(1) オイルタンク

オイルタンク容量	備考
40,000 リットル×1基	常用
50,000 リットル×2基	非常用

(2) 平成28年度発注実績

月	給油回数	納入実績
4月	2回	78 kl
5月	1回	30 kl
6月	1回	40 kl
7月	2回	70 kl
8月	2回	70 kl
9月	3回	60 kl